

企業版

香川県 三木町 ふるさと納税



三木町は、香川県の東部にあり南は讃岐山脈を県境に徳島県と、西は高松市に接しています。南北に約18.4キロ、東西が5.8キロと南北に長く面積は約76平方キロ、人口は約2万7千人です。ベッドタウンとして県都高松に隣接しており、小さい町ながらも、町内には保育所・幼稚園から大学まですべてあり、生涯、三木町で過ごすことができます。国立大学附属病院など医療機関も多く生活に必要な施設は揃っています。

●企業側のメリット

1

社会貢献に取り組む

2

企業のPR効果

3

三木町との新たな
パートナーシップの構築

●企業版ふるさと納税ってなに？

企業版ふるさと納税は、国が指定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入により軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



●税目ごとの特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割程度。（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

●寄附対象事業

第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア ふるさとの活力を育む産業創成事業

エ 健やかで心豊かなまちづくり事業

イ ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり事業

オ やさしく安全な郷土をつくるまちづくり事業

ウ 子育てしやすい教育のまちづくり事業

●寄附対象となる取組例

虹の滝キャンプ場再整備事業 【ア ふるさとの活力を育む産業創成事業】

「虹の滝キャンプ場」は昭和54年に開設し、施設・設備全体に老朽化が進んでおります。しかしながら、近年のアウトドアブームの影響もあり、将来の利用者の増加も見込まれることから、本キャンプ場を再整備することで、今後の施設利用者の増加はもちろんのこと、本町への来訪者の増加、さらには、中山間地域の活性化にもつながることが期待されます。

元気あふれる山間振興の取組に協働していただける企業様をお待ちしております！

お問い合わせ・寄附の申し出先

三木町 政策課 〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地
TEL：087-891-3302 FAX：087-898-1994 MAIL：seisaku@town.miki.lg.jp

こちらから町ホームページをご覧ください。

三木町 企業版ふるさと納税

検索

